

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 猛
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	62,355	61,616	81,023
経常利益 (百万円)	337	192	386
四半期(当期)純利益 (百万円)	451	173	489
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	519	378	538
純資産額 (百万円)	4,142	4,539	4,161
総資産額 (百万円)	14,301	14,754	14,575
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.11	7.73	21.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.96	30.77	28.55

回次	第66期 第3四半期連結 会計期間	第67期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.63	5.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における、わが国経済は、4月からの消費税増税や、円安による輸入原料の価格上昇と製品単価の値上がり等により個人消費は低迷しており、企業収益の改善は見られるものの、日本経済は全く先が読めない状況となっております。当社を取巻く水産卸売業界においては、水産資源の減少、市場外流通の増大等の構造的な諸問題に加え、消費者の低価格志向は変わらず厳しい業界環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループの売上高は616億16百万円（前年同期売上高623億55百万円）と減収となり、冷凍品の利益率の低下により売上総利益が減少し、営業利益は1億61百万円（前年同期営業利益3億36百万円）、経常利益は1億92百万円（前年同期経常利益3億37百万円）、四半期純利益は1億73百万円（前年同期四半期純利益4億51百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売業は、売上高は610億48百万円（前年同期は617億98百万円）、セグメント利益は20百万円（前年同期は1億86百万円のセグメント利益）となりました。冷蔵倉庫業は、売上高は3億44百万円（前年同期は3億29百万円）、セグメント利益は13百万円（前年同期は20百万円のセグメント利益）となりました。不動産賃貸業は、売上高は2億24百万円（前年同期は2億27百万円）、セグメント利益は1億27百万円（前年同期は1億29百万円のセグメント利益）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は147億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億79百万円増加いたしました。流動資産は100億87百万円となり、13百万円増加いたしました。これは主に年末商戦により売掛金が増加したことによるものです。固定資産は46億66百万円となり、1億65百万円増加いたしました。これは主に時価の上昇に伴う投資有価証券の増加によるものです。当第3四半期連結会計期間末の負債は102億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億98百万円減少いたしました。流動負債は86億91百万円となり、1億4百万円増加いたしました。これは主に買掛金の増加によるものです。固定負債は15億23百万円となり、3億3百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の返済によるものです。当第3四半期連結会計期間末の純資産は45億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ、3億78百万円増加いたしました。これは利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加によるものです。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の28.55%から30.77%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について以下を除き重要な変更はありません。

当社株式の大規模取得行為への対応策（事前警告型買収防衛策）の非継続

当社は、平成19年2月6日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、直近では平成25年6月27日開催の当社第65回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき継続しておりました（以下、継続後のプランを「現プラン」といいます）。

現プランの有効期間の満了を迎えるにあたり、平成26年5月21日開催の取締役会において、平成26年6月開催の第66回定時株主総会終結の時をもって現プランを継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,475,208	22,475,208	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,475,208	22,475,208	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	22,475,208	-	2,037	-	977

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 30,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,359,000	22,359	-
単元未満株式	普通株式 86,208	-	-
発行済株式総数	22,475,208	-	-
総株主の議決権	-	22,359	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
築地魚市場株	東京都中央区築地 5-2-1	30,000	-	30,000	0.13

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,961	1,466
受取手形及び売掛金	4,347	5,359
前渡金	195	57
有価証券	22	-
商品及び製品	2,060	2,656
原材料及び貯蔵品	10	9
その他	656	690
貸倒引当金	182	153
流動資産合計	10,073	10,087
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,765	1,699
その他(純額)	996	1,007
有形固定資産合計	2,761	2,706
無形固定資産	88	82
投資その他の資産		
投資有価証券	1,300	1,525
その他	459	474
貸倒引当金	108	121
投資その他の資産合計	1,651	1,878
固定資産合計	4,501	4,666
資産合計	14,575	14,754
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,537	3,495
短期借入金	5,483	4,623
未払法人税等	14	21
賞与引当金	98	34
その他	452	516
流動負債合計	8,586	8,691
固定負債		
長期借入金	678	360
長期未払金	3	3
繰延税金負債	88	96
退職給付に係る負債	479	485
その他	576	576
固定負債合計	1,827	1,523
負債合計	10,413	10,215

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,037	2,037
資本剰余金	983	983
利益剰余金	775	948
自己株式	5	5
株主資本合計	3,790	3,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	352	562
繰延ヘッジ損益	0	5
土地再評価差額金	18	18
その他の包括利益累計額合計	370	575
純資産合計	4,161	4,539
負債純資産合計	14,575	14,754

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	62,355	61,616
売上原価	59,396	58,773
売上総利益	2,958	2,842
販売費及び一般管理費	2,622	2,681
営業利益	336	161
営業外収益		
受取利息	22	26
受取配当金	25	30
その他	20	28
営業外収益合計	68	85
営業外費用		
支払利息	48	38
その他	18	16
営業外費用合計	67	55
経常利益	337	192
特別利益		
損害賠償金	117	-
クレーム求償金	108	-
特別利益合計	226	-
特別損失		
減損損失	103	-
特別損失合計	103	-
税金等調整前四半期純利益	459	192
法人税等	8	18
少数株主損益調整前四半期純利益	451	173
四半期純利益	451	173

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	451	173
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68	210
繰延ヘッジ損益	0	5
その他の包括利益合計	67	204
四半期包括利益	519	378
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	519	378
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
銀行借入保証		
東市築地水産貿易(上海)有限公司	33百万円	38百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	128百万円	122百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	61,798	329	227	62,355	-	62,355
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	22	-	22	(22)	-
計	61,798	352	227	62,378	(22)	62,355
セグメント利益	186	20	129	336	-	336

(注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「冷蔵倉庫業」において、冷蔵設備等の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては1億3百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	61,048	344	224	61,616	-	61,616
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	16	-	16	(16)	-
計	61,048	360	224	61,633	(16)	61,616
セグメント利益	20	13	127	161	-	161

(注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	20円11銭	7円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	451	173
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	451	173
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,445	22,445

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

築地魚市場株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、築地魚市場株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。